

令和5年度事業計画

I 基本方針

当社は、県及び市町村が行う社会資本整備事業の円滑な執行を支援することにより、県勢の発展や県民生活の向上に寄与している。引き続き、長年にわたり蓄積してきた技術と経験を活かすとともに、インフラ分野のDX推進や働き方改革など県及び市町村を取り巻く環境の変化によって生じてきている当社へのニーズに的確に対応するため、下記により事業運営に当たる。

記

- 1 積算などの基礎的事業は、基準改定などを確実に反映し常に品質向上を図りながら適正な成果品の納入に努める。
- 2 技術力向上に努めるとともに、ICT活用工事を含む新技術など、インフラ分野のDX推進に的確に対応する。
- 3 県等においては、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策を推進することから、これらに係る県及び市町村事業を支援する。
- 4 経営の健全性に留意しつつ、公益目的事業や社会貢献事業を推進する。
- 5 新たなニーズに基づく事業化について、県及び市町村との連携を強める。

II 実施計画

1 実施事業（公益目的事業）

(1) 公共事業支援統合情報システム（建設CALS／EC）の運営

電子入札システム及び入札参加資格電子申請システムの共同利用センターを引き続き運営するとともに、サーバ機器の更新を行う。

茨城県土木設計積算システムの運用・保守を引き続き行う。

また、これらのシステムについてはソフトウェアバージョン情報を確認し、必要に応じて更新する。

(2) 建設技術の研修・相談の実施

ア 技術研修

(ア) 県及び市町村の初任者向け、専門分野別及びIT研修などの定期研修を県と連携して行う。

(イ) 市町村から要望の多い積算研修については、基準改定時などの機会をとらえて独自の研修会を実施する。

(ウ) 出前研修については、市町村の希望する内容に応じて随時実施する。

(エ) 若手技術職員育成については、引き続き、県と連携し実施する。また、市町村職員も対象として検討していく。

イ 建設事業に関する技術相談

県及び市町村の職員からの相談に関して、ニーズを把握するとともに、電話、メール、或いは、直接出向くなどして柔軟に対応する。

特に、建築技術者がいない市町村については、初期段階から継続的かつ丁寧な対応に努める。

ウ 建設行政に関する催し等への後援・協賛

県、市町村及び建設関係団体が主催する建設行政に関する催しや研修会・講習会に対し後援・協賛する。

エ 公共土木施設災害復旧事業の技術的支援

大規模災害の教訓を活かして河川・道路災害復旧実務要領や直近の実例をもとに災害復旧事務にかかる研修会を実施する。

大規模災害又は危険箇所については、要請に基づき、ドローンを活用した空撮支援隊「技術公社Team Sky」により被災状況の迅速な把握を支援する。

2 社会貢献事業（公益的事業）

県や市町村から提案を受けて当公社が共同で実施する提案型事業については、最新技術の導入などによる先駆的な試みを継続的に進めるとともに、当公社の自主型事業については、公共施設の管理に資する取り組みを検討していく。

3 その他事業（収益目的事業）

(1) 発注者支援

ア 土木工事及び建築工事の設計・積算や工事監督補助

- (ア) 設計・積算においては、適切な品質を確保する。特に積算については、わかり易い積算根拠資料を成果品に添付し技術力の支援を図る。また、増加しつつあるICT活用工事についても適切に対応していく。
- (イ) 工事監督補助業務においては、工事が円滑に進むよう必要な立ち合いを的確に行い、県が実施する工事情報共有システム（ASP方式）を利用した施工管理にも対応していく。また、ICT活用工事については、発注者と施工者の双方のニーズに応じた施工管理に努める。

(2) 管理者支援

ア 橋梁長寿命化等

- (ア) 橋梁については、「地域一括発注」の担い手として1巡目の点検を終了した実績を踏まえ、市町村からの要請に応じていく。
- (イ) 供用中橋梁の維持管理をするうえで重要な設計などのデータについて、適切な保管に努める。
- (ウ) 橋梁を含め公共施設のデータのシステム化について、県や市町村と連携を図りながら検討していく。

イ 台帳整備等

「道路」、「橋梁」、「企業局管路」等台帳の新規作成、更新を行う。

ウ 日常管理補助

ダム管理補助業務については、日常の管理業務における事務執行補助に加え、緊急時における応援体制を継続していく。

エ 電子納品保管

既存電子データの保管に加え、設計図書などの紙媒体資料を電子データ化したものの保管について県及び市町村のニーズを把握し、適切に保管する。

(3) 事業者支援等

ア 災害復旧事業

国庫負担金申請にかかる調査・設計及び図書作成は通常業務に優先して迅速・的確に対応する。

また、県・市町村、民間コンサルタント等が一体となって、災害対応を迅速に行えるよう、関係機関と連携し、災害査定対応講習会を開催する。

イ 土地区画整理事業等

県施行の土地区画整理事業においては、つくば地区の情報管理や積算・工事監督補助業務を行っていく。

また、県内における開発事業については、情報収集に努め、助言相談等に対応する。

4 業務執行体制の整備

(1) 職員の能力及び資質の向上

技術士・RCCM資格取得講習会への参加を支援するなど各種資格の取得を促進するとともに、技術短期研修等に参加し技術力向上に努める。

また、職員が講師を務めることで、自らの意識向上やスキルアップを図っていく。

(2) 照査体制の強化

調査・設計については、技術検討会の活用等により発注者が求める品質を確保する。

積算については、設計書照査の手引きを活用し、チェックを徹底することで適正な成果品の納入に努める。

(3) 経営の健全性の確保

インフラの計画的な更新工事や防災・減災、国土強靱化などの事業に適切に対応して、安定的な経営のための収支バランスの均衡を図るとともに、業務の価格構成などを分析できるよう原価管理に努める。

(4) ワーク・ライフ・バランスの促進

効率性や正確性などの改善を進め、時間外労働の適切な執行とともに有給休暇の取得促進や育児・介護支援制度の利用促進を図る。